

議案第4号

公平委員会委員の選任について

次の方を佐野市公平委員会委員に選任することについて、地方公務員法(昭和25年法律第261号)第9条の2第2項の規定により、議会の同意を求めます。

令和5年2月24日提出

佐野市長 金子 裕

住 所	氏 名	生 年 月 日	職 業	所属政党
██████████ ██████████	佐 藤 孝 男	██████████ ██████████	██████████	██████████

理 由

本市の公平委員会委員 佐藤孝男様は、本年6月2日をもって任期満了となりますので、その後任者を選任することについて、議会の同意を得たいので提案するものです。

参 考

地方公務員法抜粋

(人事委員会又は公平委員会の委員)

第9条の2 人事委員会又は公平委員会は、3人の委員をもつて組織する。

2 委員は、人格が高潔で、地方自治の本旨及び民主的で能率的な事務の処理に理解があり、かつ、人事行政に関し識見を有する者のうちから、議会の同意を得て、地方公共団体の長が選任する。

3 …省 略…

4 委員の選任については、そのうちの2人が、同一の政党に属する者となることとなつてはならない。

5-8 …省 略…

9 委員は、地方公共団体の議会の議員及び当該地方公共団体の地方公務員

(省略)の職(執行機関の附属機関の委員その他の構成員の職を除く。)を兼ねることができない。

10 委員の任期は、4年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

11・12 …省 略…

履 歴 書

住 所 [Redacted]

佐 藤 孝 男
[Redacted] 日生

学 歴

1 昭和49年 3月 [Redacted]

職 歴

- 1 昭和49年 4月 田沼町立多田小学校勤務
- 1 昭和55年 4月 田沼町立山形小学校勤務
- 1 昭和62年 4月 田沼町教育委員会勤務
- 1 平成 元年 4月 安足教育事務所勤務
- 1 平成 3年 4月 田沼町立栃本小学校勤務
- 1 平成 5年 4月 田沼町教育委員会勤務
- 1 平成 7年 4月 田沼町立吉水小学校教頭に補さる
- 1 平成11年 4月 葛生町立葛生小学校教頭に補さる
- 1 平成15年 4月 葛生町立氷室小学校長に補さる
- 1 平成18年 4月 佐野市立常盤中学校長に補さる
- 1 平成20年 4月 佐野市立吉水小学校長に補さる
- 1 平成23年 3月 同 退職
- 1 平成26年 4月 } 中仙波町会長
- 1 平成27年 3月 }
- 1 平成27年 6月 佐野市公平委員会委員に就任 現在に至る

賞 罰

1 [Redacted]

[Redacted]

1 [Redacted]

1

[REDACTED]

[REDACTED]

1

[REDACTED]